

農林水産委員会会議記録

農林水産委員長 濱田 洋

1 日 時

平成29年9月21日（木） 午前10時00分から
午前11時42分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

濱田洋、戸高賢史、志村学、御手洗吉生、近藤和義、羽野武男、平岩純子

4 欠席した委員の氏名

なし

5 出席した委員外議員の氏名

井上明夫、吉岡美智子

6 出席した執行部関係者の職・氏名

農林水産部長 中島英司 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第80号議案のうち本委員会関係部分については、可決すべきものと全会一致をもって決定した。第4号報告のうち本委員会関係部分については、承認すべきものと全会一致をもって決定した。
- (2) 大分県長期総合計画の実施状況について、公社等外郭団体の経営状況報告等について及び第11回全国和牛能力共進会の結果についてなど、執行部から報告を受けた。
- (3) 閉会中の継続調査について、所定の手続を取ることにした。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課委員会班 課長補佐 工藤ひとみ
政策調査課政策法務班 主任 中川悠

農林水産委員会次第

日時：平成29年9月21日（木）10:00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 農林水産部関係

10:00～11:50

(1) 付託案件の審査

第 80号議案 平成29年度大分県一般会計補正予算（第4号）
（本委員会関係部分）

第 4号報告 平成29年度大分県一般会計補正予算（第3号）について
（本委員会関係部分）

(2) 諸般の報告

①長期総合計画の実施状況について

②公社等外郭団体の経営状況報告等について

③第11回全国和牛能力共進会の結果について

④水産試験研究体制及び種苗生産体制の見直しについて

⑤平成29年度大分県農林水産祭の開催について

⑥第17回豊かな国の森づくり大会の開催について

(3) その他

3 協議事項

11:50～12:00

(1) 閉会中の継続調査について

(2) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

濱田委員長 ただ今から、農林水産委員会を開きます。

本日は、委員外議員として井上明夫議員、吉岡美智子議員が出席しております。

委員外議員の皆さんにお願いします。

発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう、要点を簡潔に御発言願います。

なお、進行状況を勘案しながら進めてまいりますので、委員外議員の皆さんは、あらかじめ御了承願います。

本日、審査いただく案件は、今回付託を受けました議案1件及び報告1件であります。

この際、案件全部を一括議題とし、これより審査を行います。

それでは、第80号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会関係部分及び第4号報告平成29年度大分県一般会計補正予算（第3号）についてのうち本委員会関係部分については、九州北部豪雨災害の復旧・復興対策予算であり、関連がありますので、一括して執行部の説明を求めます。

中島農林水産部長 災害復旧関係予算案の説明に入ります前に、16日から17日にかけて本県を襲った台風第18号の被害についての対応状況をまず報告させていただきます。

お手元の資料、平成29年台風第18号に係る災害の状況についてを御覧ください。

この資料は、大分県災害対策本部が9月19日18時30分の時点で取りまとめたものです。その点を御了承いただければと思います。

今回の台風では、津久見市や臼杵市、佐伯市など県南部を中心に広範囲に被害が及んでいます。

まず、1被害状況の（1）人的被害でござ

いますが、豊後大野市の71歳の男性が行方不明となっております。現在捜索が続けられております。まだ発見に至っていないということでございます。

そのほか（2）の住家被害も佐伯市、津久見市を中心に報告されておりました。（3）にありますとおり、津久見市では孤立地域も生じておりましたが、こちらについては昨日解消したとの報告を受けております。

このような状況を受けまして、県では被害戸数が災害救助法の基準に達した津久見市と佐伯市について、法の適用を決定するとともに、被災者生活再建支援法についても、基準に達した津久見市と佐伯市について、適用を決定したところでございます。

次ページからはライフライン、インフラ等について記載しておりますので御参照をいただければと思います。

農林水産業関連は、3ページの6になります。現在被害の調査中としておりますが、口頭で、今分かっている範囲で御報告を申し上げたいと思います。

県内全域で水田の冠水であるとか、水稻の倒伏などが起こっています。今、1,600ヘクタールぐらいかなと見ておりますけれども、これについては、まだ今のところということと、それと冠水を受けても被害がないということもございますので、そういったところは御承知おきいただければと思います。

それから、園芸作物もそうでありましてけれども、大分市ではニラのハウスの冠水であったり、多少ハウスの損壊による作物被害があったりということで、全壊2棟、一部損壊が29棟というところで確認をしております。

それから、津久見市のミカンであります。今日の合同新聞にも載っておりますけれども、大きな被害が出ているんですが、ミカン園地は、土砂崩れによる樹木の流出被害45

箇所、それから、果実運搬用のモノレールの損壊30箇所ということで、確認できているだけでこういったところがございます。

それから、シイタケの関係ですが、臼杵と豊後大野市でシイタケ乾燥機の浸水であるとか、ほだ木の流出というところが確認されております。

それから、臼杵市のため池でございます。これも新聞報道がございましたけれども、芋の原のため池が、堤体盛土の一部が崩落をして、少し——ということでありまして、念のために避難勧告をいたしましたけれども、これについては、ポンプで強制排水したり、開削をして、今安全な状態になっております。9月20日の時点で、全て終了しているという状況でございます。

それから、漁港の関係でありますけれども、長洲漁港を始め港内にアシなどのごみが結構漂着しておりました。漁船の航行に支障が出るということで、これは撤去作業を行っていただいて、現在までにほぼ撤去を終了しております。ただ、大島漁港、ちょっと潮の関係で今、撤去作業中というところがございます。

それから、林地、林道については、まだなかなか被害が分かっていないところもございます。ただ今、被害調査を継続しているところであります。

それから、心配していた西部地域、ここはナシ、水稻等の被害はないというふう聞いております。

台風18号の今のところの被害は、申し上げたところということで、農林水産部といたしましても、早急な復旧に向けて、被災後、速やかに振興局の相談体制も再確認しまして、また、19日には当面の資金繰りでありますとか、再建支援策として、被災した農林水産業者向けに、最大無利子となる緊急資金を用意したところがございます。

今後とも市町村と連携いたしまして、被災状況の把握にしっかり努めるとともに、スピード感を持って復旧を支援してまいりたいと思っております。

また適宜、議会の皆様方との情報共有もしっかり行ってまいりますので、引き続き御支援、御協力をお願いできればと思っております。

続きまして、議案の説明に移ります。

まず、九州北部豪雨による農林水産関係被害額がまとまりましたので説明させていただきます。

常任委員会資料の1ページをお開きください。一番下の総計の行にありますとおり、県全体で4,796件、約94億6,800万円の被害となっており、特に、日田市、中津市で大きな被害が発生しています。

被害額の内訳は、農業関係が約62億800万円と大半を占めております。中でも水田や樹園地、水路等の農地・農業用施設の被害が大きく、54億3,400万円となっております。その他農業関係ではトラクター等の農業機械やパイプハウスの損壊、さらには鳥獣防護柵等の被害が生じております。林業関係では、林地、林道施設を中心に30億5,700万円、水産関係では中津市の小祝漁港で2億300万円の被害が報告されております。

引き続き、補正予算案について説明させていただきます。

資料の2ページを御覧ください。まず、(1) 予算の太枠で困ってある左側、第3号補正でございますが、速やかな復旧対策を行うことにより、被害を最小限にとどめることが可能なものや、早期の営農再開が可能となるものを中心に、緊急対策として3事業、5,417万1千円を知事の専決により計上しております。

次に、その右の第4号補正では、本格的な復旧に要する経費として、8事業、16億3,411万6千円を計上しています。

この結果、既決予算額と合わせた補正後予算額は、一番右の欄にありますとおり585億6,234万5千円となっております。

補正予算案の各事業の内容については、担当課室から説明させていただきます。

安藤農林水産企画課長 同じページの(2)事業の概要の白マル、第3号補正予算(専決)の表を御覧ください。

1番の園芸産地緊急支援事業1, 317万1千円です。この事業は、土砂流入等で被害を受けた園芸産地において、土砂の撤去や表土流出により、根が露出したナシ等の樹木に対する施肥などの樹勢回復を行う経費への助成でございます。

2番の治山関係災害復旧調査費4千万円です。山腹崩壊等の被災箇所のうち治山施設の整備が必要なものについて、速やかに国の災害査定を受け、早期の復旧を図るため、査定に必要となる調査、測量等の経費でございます。

3番の干潟養殖施設緊急支援事業100万円です。この事業は、土砂や流木等の流入被害を受けた豊前海カキ養殖場の生産力の早期回復を図るため、大分県漁協が行う堆積土砂等の除去に要する経費への助成でございます。

以上で専決予算関係の説明を終わらせていただきます。

引き続き補正予算第4号についてでございます。下段の白マル、第4号補正予算の表を御覧ください。

1番の農業施設等復旧支援事業から次のページの4番、木材加工施設等復旧支援事業までの4事業が農林水産業施設等の復旧支援事業で、合計3億5千万円でございます。

これらの事業は、被災したハウス等の生産施設やトラクター等の農業機械の復旧、被災して樹体に損傷が生じたナシ等の植え替え、乳牛の更新やシイタケ生産に必要なほだ木の再造成などの経費に対し助成するものでございます。

関係市町とも協力いたしまして、生産再開に当たり、意欲低下・産地縮小につながらないように被災者負担の軽減を図っておりまして、国の補助事業等がないものについては補助率を3分の2に、国の補助事業等を活用できるものは補助率を6分の5まで拡充し、復旧・復興をしっかりと後押ししてまいります。

また、本事業の実施に当たっては、着工済みのものも遡及して支援対象としたいと考えております。

吉野審議監兼森との共生推進室長 5番の鳥獣被害総合対策事業1, 388万5千円です。

鳥獣害防止柵については、田畑などの農地基盤と合わせて被災した場合は、災害復旧事業の中で復旧を行います。防止柵のみの被災など国の災害復旧事業に該当しない防止柵の復旧については、本事業を新たに措置し、災害復旧事業と同レベルの90%の補助率で支援いたします。

また、本復旧までの間の仮設防止柵設置に要する資材費についても支援対象とすることとしています。

なお、さきの委員会で御質問がありました、協議会所有の柵の復旧にかかる地元負担についてですが、既存の国庫事業を活用して再整備が可能となる場合は、地元負担がゼロとなります。また、中津市、日田市では地元負担がゼロになるよう独自の支援を検討していると伺っております。

樋口林務管理課長 6番の林道災害復旧事業等4億1, 218万2千円です。

この事業は、被災した林道や市町村・森林組合等が管理する林業専用道の復旧に要する経費を措置するものです。

林道災害復旧事業については、激甚災に指定され国の補助率がかさ上げされましたが、小規模な林道など災害復旧の採択基準に満たない箇所や林業専用道などの復旧経費について、通常時より補助率を3割かさ上げし、55%の補助率として早期の復旧に向け支援していきます。

なお、森林作業道についても補助率をかさ上げし復旧を支援しますが、既決予算で対応いたします。

藤本森林保全課長 7番の災害関連緊急治山事業等7億4, 400万8千円です。

この事業は、崩壊した山地の復旧や土砂流出等の復旧を行うものです。

なお、国庫補助対象とならない小規模な被

災箇所については、下ポツにあります県単治山事業により復旧工事を実施いたします。

中村漁港漁村整備課長 8番の漁港災害復旧事業等1億1,404万1千円です。

この事業は、豪雨により航路埋塞被害のあった中津市の小祝漁港において、航路浚渫を行うものです。既決予算による応急浚渫工事により小型漁船の往来に支障のないよう対応しておりますが、9月補正において、本復旧にかかる経費を計上するものです。

以上で予算関係の説明を終わります。

濱田委員長 以上で説明は終わりました。

これより、まとめて質疑に入ります。

羽野委員 2ページの農業施設等復旧支援事業についてです。平成26年2月の雪害のときに、国が雪害対策ということで、施設の補助制度の補助率を上げて、自己負担10分の1という措置があったんですね。全国的に施設、パイプハウスがやられたということもありましたけれども、それが1点。また、被災者からすれば、あのときは1割負担だったのに、今度は2割負担になったということが一つあります。加えて、福岡県は、8月9日の時点で農業経営の支援策として、国を含めて分かりませんが、8割補助を早々と打ち出しています。それに東峰村とか、朝倉市が1割付ければ自己負担が1割になるだろうと思います。福岡県ではそのまま支出されていると思うんですが、今度の災害、特に大肥川が被災した河川の一つでありまして、これは東峰村の方から大分県に流れ込んできて、南下して筑後川に合流して、また西の福岡県に流れています。大肥川の上流は福岡県の東峰村で、山を越えた向こう側とかじゃなくて、同じ河川沿いにある農地が、福岡県に入った施設は自己負担1割、大分県の施設は自己負担2割という現象が起きているんですね、現実には。

ある農業をやっている方は、今度福岡県にパイプハウスを建てて、そちらで事業をやるか。あの辺は東峰村に出荷している方もいらっしゃるんですね。そういった現象が起

きています。

空から見たら、同じところがば一んと被災している。国の激甚指定は県をまたいでも関係なく同じ助成ということになりますが、結果として、生産者からすると、上流と下流で補助率が違うという現象が出てきています。この部分は、今回台風がありましたので、全国のハウスの状況は分かりませんが、先般の大雪では、九州北部だけじゃなくて、全国的に雪害があつての措置として補助率が加算されたということもありますので、一つは、国に対する要望も含めてと思いますが、国が今回の台風で施設に対する助成措置を作るか作らないかまではちょっと分かりませんが、とりあえずは、今度の台風被害を含めて、何らかの追加措置でもやっていただいて、前回の助成と変わらないような結果を導き出していただければいいと思いますけれども、そこら辺の考えをお聞かせください。

勝本園芸振興室長 施設の補助率についてでございます。平成26年2月の雪害時に補助率がどうであったとかいうことですが、委員がおっしゃったとおり、県と市でベース80%の補助体系を組んでおりましたが、市が独自にそれに更に上乗せをして90%ということで、1割負担でできたということかと思っています。今回は、水害を受けて、県、国、そして市のベースの補助率としては83%を設定しておりますので、施設の復旧にかかる補助率については、前回以上に補助率をかき上げしているということが1点ございます。

それと、施設等の除去ですね。いろんな被害を受けた除去等については、雪害のときには確かに撤去費用を国が定額で10分の10を見ましたが、今回については、いろいろ事業の内容によって、除去の仕方も考え方も違うんですが、基本的に環境省からの、農業関係の被害を受けたハウス等そういったものも産業廃棄物ということで対応できますという通知を受けて、これは今、市に働きかけておりますが、そういった事業を活用すれば、10分の10でできるという仕組みもございま

すので、現場の状況に合わせて対応は以前以上にはできるような形になっているかと思っております。

羽野委員 確認しますが、前回のときは、地方自治体、県市合わせて10分の4、仮に助成すれば、自己負担が10分の1になりますという説明ですが、そのときの県の負担が幾らで市の負担が幾らで、市がどのように増やしたということなんですか。

勝本園芸振興室長 26年2月の雪害のときは、国が2分の1、県が20%、市が10%、合計80%ということでございます。

羽野委員 結果として国が50%、県が20%、市が20%で自己負担10%ということですよ。ところが、今回は、国が50%、これは変わらず、県が6分の1で市が6分の1、自己負担6分の1ということになるんですよ。

中島農林水産部長 当初のスキームが国2分の1、そして県が20%、市が10%、全県でそういう形で制度を作った。その際に、日田市が特別に10%上乗せをされて、トータルとして90%の補助率になったということでございます。

羽野委員 要は、自己負担を10%にするべきではないかということなんですよ。今回は県が6分の1、市が6分の1ということであれば、県が2分の1なり、市が2分の1か5分の1にすれば1割負担になるというのが一つあるのと、既に福岡県では、当初からそれだけの補助をやりますよということ、もう8月の上旬で発表している。同じ河川の流域で被害を受けて、上流と下流で補助率が違うというのは、行政上よくないんじゃないかという意味もあってですね。

中島農林水産部長 確かに被害者のお気持ちを考えると、そういったところは十分に私ども理解できるんですけども、ただ、この災害助成の制度として、やはり災害の態様によって国の助成が変わってくると。それに対応して、県はどのように対応するか、市はどのように対応するかが変わってくるというのは、

現制度上致し方ないのかなと思っております。

福岡県との違いのところでございますけれども、確かに御指摘のあったように生産施設等につきましては、県が8割補助というお話がございます。一方、その機械の復旧経費、トラクター等の復旧経費については、私どもが聞いている範囲では、福岡は2分の1ということで、私どもの場合、うまく制度を使っていくと83%ぐらいの補助率になるということもございまして、福岡県は確かに補助率が高い部分がありますけれども、一方、大分県でもそういった部分では、生産施設ではないトラック等の機械の復旧経費等は高率の補助率というところがございますので、そこはなかなか。これは福岡に合わせなきゃいけないと、こうした方がいいというお気持ちは分かりますけれども、なかなかその県、その地域で——ているものもございまして、今回はこういった形でやらせていただければと思いますし、結果として高率にもなっていると思います。

あと、もう1点付け加えさせていただきますと、議会答弁でもちょっとお話し申し上げましたけれども、なかなか自己資金で、例えば、葉物のハウスを作れないよといった方もいらっしゃるからお聞きしていますので、例えばリース団地、これは初期投資不要でリースで借りられますので、そういったリースの施設ができないかだとか、そういったところは被災者の御意見を聞きながら、提案をしてみたいと思っております。

羽野委員 今回の予算がどうのこうのと言っているのではなくて、前回の台風のときには自己負担が1割でよかったのに、今度自己負担が増えますねということ、同じ流域で上流は自己負担1割なのにこっちは2割ということ。また台風が来たので県南もやられている。そういったことを踏まえて、今後何らかの対策を考える余地はないのかということをお伺いします。

中島農林水産部長 今回の台風被害につきましては、また国にも要望してまいりたいと思

いますけれども、これからどんな支援が必要なのか、被害の状況を今調査しているところでございますので。とは言え、被災者が、もう農業を続けられないという状況にならないように、支援の方は考えていきたいと思っております。

濱田委員長 ほかに。委員外議員の皆さんはいいですか、どうですか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 それでは、御意見もないようでありますので、これより採決をいたします。

羽野委員 採決前に一言。これに関係して、こういった意見があったんだから、委員みんなで共有できるのであれば、こういったことに対する措置を要望とか、そういったのを是非考えていただきたいと思えます。

濱田委員長 後で協議いたしましょう。

御手洗委員 冒頭、今回の被害について部長が口頭で説明をしましたが、ペーパーを出せますか。私ども地元ですから、出せる分は出させていただきたいなど。

中島農林水産部長 先ほどの程度でよろしければペーパーにして、この後お渡ししたいと思います。よろしいでしょうか。

御手洗委員 はい。

濱田委員長 ほかに質疑もないようですので、これより採決をいたします。

まず、第80号議案平成29年度大分県一般会計補正予算（第4号）のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第4号報告平成29年度大分県一般会計補正予算（第3号）についてのうち本委員会関係部分については、承認すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

濱田委員長 御異議がないので、本報告のうち本委員会関係部分については、承認すべき

ものと決定いたしました。

次に、執行部より報告をしたい旨の申出がありましたので、これを許します。

まず、①の報告をお願いします。

安藤農林水産企画課長 お手元の資料、大分県長期総合計画の実施状況について（別冊）を御覧ください。

これは、大分県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例に基づき、毎年、報告しているものでございます。今回は、「安心・活力・発展プラン2015」の実質的な初年度となる平成28年度の農林水産部関係の実績について御報告いたします。

なお、机上には「まち・ひと・しごと大分県総合戦略基本目標・施策KPI達成状況」を別紙としてお配りしています。この施策KPIは、プラン2015の目標指標と同じものを使用しておりますので、内容についてはプラン2015の資料により説明させていただきます。

資料の79ページをお開きください。農林水産部では、左上の政策名にあります、変化に対応し挑戦と努力が報われる農林水産業の実現を政策目標として掲げ、中段、ローマ数字のⅢにお示しした、構造改革の更なる加速やマーケットインの商品づくりの加速など四つの施策に取り組んでいます。

施策ごとの実績を次ページ以降にまとめておりますので、順に説明いたします。

80ページをお開きください。施策名、構造改革の更なる加速です。ローマ数字Ⅱの目標指標の表を御覧ください。この施策では三つの目標指標を定めております。まず、一番上にあります農林水産業による創出額ですが、園芸戦略品目の生産拡大や畜産の高単価による農業産出額の増加や食品企業における県産農林水産物の利用拡大による付加価値額の増加により、28年度は2,232億円と目標を上回りました。また、その下の新規就業者数も研修制度や県独自の給付金制度などを充実させたことにより、過去最高となる378人を確保することができました。

81ページ一番下を御覧ください。ローマ数字のⅦには、28年度実績を受けての今後の施策展開をまとめています。米政策の見直しがいよいよ来年に迫ってまいりました。これにしっかりと対応するため、園芸戦略品目等収益性の高い品目の導入に向けた水田の畑地化など、構造改革を着実に進めてまいります。

次に、82ページをお開きください。マーケットインの商品づくりの加速です。ローマ数字Ⅱの目標指標に定めております戦略品目の産出額は、新規就農による園芸産地の拡大に加え、子牛価格の上昇等により目標額を達成しました。

83ページ一番下のローマ数字Ⅶを御覧ください。今後の施策展開ですが、先日の全国和牛能力共進会で好成績を収めたおおいた豊後牛を県内外で売り込んでいくなど、引き続きマーケットインの発想で施策を展開してまいります。

84ページをお開きください。経営マインドを持った力強い担い手の確保・育成では、ローマ数字のⅡにありますとおり、中核的経営体数を目指してまいります。法人化に向けた研修など、農林水産業それぞれの分野で経営体の強化に向けた支援を行った結果、ほぼ目標を達成しております。

85ページ一番下のローマ数字Ⅶを御覧ください。今後の施策展開ですが、引き続き法人化等を推進するとともに、UIJターン移住者の取り込みや農業高校との連携についてもしっかりと進めてまいります。

86ページをお開きください。最後は、元気で豊かな農山漁村の継承です。ローマ数字Ⅱの目標指標は二つ設定しております。そのうち下段の有害鳥獣による農林水産業被害額は、鳥獣被害が多い集落を予防強化集落として指定し、防止柵の計画的な設置を進めるとともに、捕獲報奨金の充実等により捕獲圧を強化してきた結果、被害額が過去17年で最低となり目標を達成できました。

実績については以上ですが、今後ともこれ

ら四つの施策に対する取組をバランスよく進め、まずは農林水産業による創出額2,250億円の早期達成、そして更なる向上を目指し、農林水産部一丸となって取り組んでまいります。

以上で大分県長期総合計画の実施状況の報告を終わります。

濱田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

志村委員 85ページ、今の御説明の中で農業高校と一体となった農業教育の取組という話をされましたけれども、農業高校というのは大分県にどこがありますかね、どういう観点で。

小関新規就業・経営体支援課長 県下に林業系も含めて9校となっておりますが、そのうち、三重農業総合高校の久住校というのが農業の単科校となっております。

志村委員 率直に申し上げて農業高校をもう少し充実すべきだと私も思っております。少なくとも私は思っているんですが、そういうことをここに、教育委員会との連携も書いておりますので、そこは質問したことがありますけれども、部としてですね、やっぱり高校教育の中の農業高校という位置付けをしっかりと明記するという考え方を整理しながら、取りまとめていただきたいなと思っております。そこはどうですかね、部長も新しく替わられまして、農林水産業における農業高校の位置付け、そこを是非一つ明確にしてほしいなと思っております。

中島農林水産部長 これまでの経緯も委員御承知のとおり、高校改革推進計画の中で今のよう状況になってきたというところでございまして、私どもとしては、農業後継者、あるいは新規の就農をどうやって育てていくかというのは、もう大命題でございますので、そういった観点で教育委員会等と一緒にやって、農業教育に関する連携協議会やプロジェクトチームというものも作っておりますので、その中で農業系の教員とともに、農業教育の充実を図ってまいりたいと思っております。

志村委員 御案内のとおり、海洋科学高校が単独校になってから随分変わりました。特に生徒の面も変わりましたし、教員もそうですけれども、全て単独校になったその思いが、学校の生き生きした形になって出ております。今、久住校という位置付けで単科校とおっしゃったけれども、ここはやっぱり単独校になるぐらいのしっかりした農業の専門学校という位置付けをすれば、農・林・水それぞれが一つと。やっぱりその目標は達成してほしいなと思っております。是非よろしくお願ひします。

御手洗委員 86ページ、有害鳥獣による農林水産業被害額の説明の中で、達成率が110%となっています。ほぼ達成というのは何を基準に。県下各地で大きな被害が出ている中で、こういうことになるんですか。

吉野審議監兼森との共生推進室長 これにつきましては、28年度の目標、2億5千万円に対して110%達成したということでございます。長期的な目標としては、平成36年に1億5千万円以下にという高い目標を掲げて四つの対策をしっかりと取り組んでいくということでございます。

御手洗委員 基本的には被害ゼロなんですよ。つまり、そういう金額の高い目標を掲げて達成率は高かったと。それでは表面的にはいいけれども被害に遭っている農家の方々のことを考えたらね。かなり被害額を少なくして、そして達成率を高くする、こういう形じゃないんですかね。

吉野審議監兼森との共生推進室長 先ほど申し上げたとおり、段階的にと。いきなり被害ゼロと、なかなか被害ゼロというのは難しいと思っております。先ほど言ったとおり36年度には1億5千万円以下ということで段階的に被害額の軽減を図っていくということで対策をしているところでございます。

御手洗委員 段階的にやるというのはよく分かりますが、やはりそれまで農家の方は被害に遭うわけですから、それまで辛抱せいと言ひよるわけですから。そういうことではなく

て、やはりゼロを目指して、早めに対策を講じると。被害に遭っている人は、それまで農業をする意欲がなくなるかも分からない。ですから、部長、そここのところは、やはり目標設定の基準というのはよく分かりませんが、更に低額で設定していただいて目標を達成すると。見た目はいいけど過大評価と言われても仕方がないようなことになるわけですから。

中島農林水産部長 確かに中山間地域中心に有害鳥獣の被害も相当出ていて、皆さん本当にお困りになっているというところは、私もいろんな所に行って、重々お聞きしております。ただ、そうは申しても、なかなかゼロを出発点というのは、もう現状、これだけの被害が出ている中で、そこは難しいのかなと。ただ、委員がおっしゃるとおり、やっぱり高い目標を掲げて、それに向かっていくというところは、これからしっかりとやっていきたいと思っております。

平岩委員 80ページと81ページに関するんだと思うんですけど、新規就農者が増えているというのは、とてもすばらしいことだと思います。いろんなファーマーズスクールが行われていて、その方たちが、まだ年数が少ないので、そんなに辞められる方はいらっしゃらないと思うんですけど、その方たちがずっと続けていけるような支援を、周りの農家の方たちの支援もあると思うんですけど、どういふうになさっていらっしゃるのかなというところと、81ページに有機農業に対することも書かれています。グループ化、それから団地化というところで、有機農業に対する要求が今、本当に高まっていると思います。

実は、4月に有機農業に関するフェスティバルみたいなことをやってマスコミがかなり書いてくださったんですね。そして、福岡でも講演されたら、私も欲しい、私も欲しいって、消費者からたくさん応募があって、1千件以上の人たちが来たんですけども、それだけの物を用意することができない。まず土地がない。土地を作るのには3年かかるというところで、やっぱり担い手を作っていかな

きやいけないし、周りの農家の方たちも有機に対して理解を示して、今本当に厳しい状況になっていく中で、じゃ、有機に切り替えていこうという農家も増えていくといいなど、私は希望を持っているんですけど、少し見解があれば教えてください。

小関新規就業・経営体支援課長 委員のおっしゃるとおり、新規就農者については、以前の新規就農と違いまして、就農学校、ファーマーズスクールで、就農前からかなりの実務研修を積んだ形で就農しておりますので、定着率が非常に高くなっております。ただ、それが100%じゃございませんので、就農後についても地域の振興局の普及指導員が重点的に指導に回ったり、あるいは経営面、経営能力の向上ということで、例えば、簿記講座とか、そういった面に参加していただいて、技術と経営能力を磨いていただく。また、大分農業経営塾という、更にレベルの高い研修会等もございますので、そういったものにも参加していただいて、大分県の農業を担う新たな担い手になっていただくということで指導しております。

浅田地域農業振興課長 今年から有機農業の振興の支援を強化しておりますけれども、ここに書いていますように、グループ化、団地化、販売ネットワークの構築というのを特に図っております。

その中で、現在、グループ化は県下で4グループほどできつつありますし、団地化につきましても、2地区について強力に推進をしているところであります。また、販売ネットワークの構築につきましても、一つの法人をネットワークの核として作り上げておまして、それが動き出しているところであります。

また、既存農家を有機に変えたらどうかという話ですが、県内では、意向調査をしておりますけれども、全国的な意向調査の中では、既存の農家が有機に変えたいという希望も何%か上がっているように聞いておりますので、恐らく県内でもそういう農家が何人かはいるのかなと思っております。なかなか技

術的に有機となると、幅広い技術の中で、単に農薬をやるとか、そういうのじゃなくて、総合的な防除というのが必要になってきますので、そういった技術を向上させながら移行していくということが大事になってくるんだと思います。そういった意味でも、今、有機農業の講習会を当課で主催をして、年間7回ほど開催しております。そういった有機農業講座に参加していただくということの中から技術を高めていくということも可能だと思っておりますので、そういう取組を今後とも進めてまいりたいと思っております。

戸高副委員長 農業産出額の件です。委員会当初、濱田委員長も、農家の産出額、九州最下位を脱出するという目標を掲げて、農林水産、今頑張っていたいただいている。大分県自体も頑張っていたいただいて、この目標値達成をしながらも、そういう状況にあると。それぞれ各県違うという状況もあるんですが、82ページの、戦略品目の産出額、31年度の目標、例えば、農業については505ということですが、新たに目標設定、目標値というのを考えていかなければいけないんじゃないかなと思うんです。その辺の見解をちょっとお聞かせください。

中島農林水産部長 農林水産部では、農林水産業による創出額というところで、平成35年を目標年として、2,250億円を掲げておまして、これについては、これからだんだん平成28年度の実績値が農・林・水と出てまいりますけれども、どうも状況を見ると2,250億円を達成するんじゃないかなと思っております。

そういったこともあって、今年度中にその創出額の目標を見直して、もう少し高いところをお示しして、皆さんにまた御議論をいただければと、今年度中にそれはやっていきたいなと思っております。

九州最下位の脱出に向けて、今でもいろんな取組をやっておりますし、例えば、水田の畑地化で高収益作物、園芸作目に転換していかうとか、例えばシロネギとかイチゴとか、

大分でも強いところをどんどん伸ばしていこうという取組をこれから始めたいとも思いますし、次の戦略品目も定め、芽出しをどんどんやっていこうというところも考えております。そういったところを含めて、何としてでも、年度当初のお話のあったところは達成していきたいと思っております。

濱田委員長 委員外議員の方、いいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 別に質疑もないようですので、②の報告をお願いします。

安藤農林水産企画課長 農林水産部が所管する公社等外郭団体の経営状況等について、お手元の青色表紙の資料、県出資法人等の経営状況報告概要書で御説明いたします。

目次を御覧ください。当部が所管する団体は、左ページの出資比率25%以上等の指定団体が、NO. 15公益社団法人大分県農業農村振興公社から、NO. 23公益社団法人大分県漁業公社までの9団体、右ページの出資比率25%未満の、その他の出資等団体が、NO. 12大分県農業信用基金協会からNO. 16周防灘フェリー株式会社までの5団体、合計14団体でございます。

本日は、出資比率25%以上の指定団体のうち、委託料や補助金等の財政的関与の高い7団体について、経営状況や問題点及び懸案事項を順次担当課室長から御説明してまいりますので、よろしくをお願いします。

光長農地活用・集落営農課長 資料の15ページを御覧ください。公益社団法人大分県農業農村振興公社の経営状況について御説明いたします。

2にありますとおり、平成28年度末の当法人への出資額は4億1,333万3千円であり、出資比率は64.1%となっています。

3の事業内容ですが、農地の利用の効率化を図る農地中間管理事業、新規就農者等に貸し出すため温室ハウス等を建設する大規模リース団地整備事業60億円のファンドを運用して世界農業遺産を継承する事業などを行っています。

4の28年度の決算状況は、当期正味財産増減額で400万円の増加となっております。これは、大規模リース団地整備事業において事業量が確保できたことが要因です。

5の問題点及び懸案事項ですが、年度によって大きな増減がある大規模リース団地整備事業の事業量を安定的に確保することが経営安定にとって非常に大事になりますので、県としても引き続き、市町と連携して事業量の安定確保に努めてまいります。

また、農業文化公園については、引き続きイベントや広報の強化を図り、入園者目標の達成を目指したいと考えております。

農地中間管理事業については、本年度末には全市町に設置される農地利用最適化推進委員等との連携を図りながら、畑地化等の県施策と併せて推進してまいります。

続きまして資料の17ページをお開き願います。一般財団法人大分県主要農作物改善協会についてです。

2にありますとおり、平成28年度末の当法人への出資額は800万円であり、出資比率は40%となっています。

3の事業内容ですが、米・麦及び大豆の種子の安定的な生産、供給及び品質改善に関する事業を行っています。

4の平成28年度の決算状況については、適切な生産供給計画と在庫管理により当期正味財産は1,417万5千円の増加となり、正味財産は8,234万4千円となっています。

5の問題点及び懸案事項ですが、1点目は近年需要が増加している飼料用米や米・麦・大豆について供給不足が生じず、かつ不良在庫が生じないように計画的採種に努めることが必要ですので、品種ごとの需要動向を勘案した上での計画的な採種を行うとともに、種子の在庫状況を四半期ごとに県に報告するよう指導しています。

2点目には、さきの国会で、都道府県による米・麦・大豆の採種事業等を規定する主要農作物種子法を廃止する法律が成立し、平成

30年4月1日をもって廃止されることになりました。国では、これまでどおり種子の生産・供給が行われるよう都道府県種子協会の設置を含む新たなガイドラインを发出予定でありますので、これを注視し、生産現場が混乱しないよう対応していくこととしています。

勝本園芸振興室長 資料の18ページを御覧ください。株式会社大分ボール種苗センターについての報告でございます。

2にありますとおり、平成28年度末の当法人への出資額は1,125万円であり、出資比率は25%です。

3の事業内容ですが、花きの苗の生産のほか、野菜では、バイオテクノロジーによる優良種苗の増殖を行い、県内のイチゴ、カンショ農家にウイルスフリー苗の販売を行っています。

4の28年度の決算状況については1,088万2千円の当期純利益が生じております。これは、熊本地震の影響により花き苗の生産量は減少したものの、高糖度カンショ「甘太くん」の苗の売上高が114%増加したことや風害保険金受取金の計上などによるものです。

5の問題点及び懸案事項ですが、これまでの経営努力等により、前期に引き続き黒字を達成していることから、今後も一層の経営安定が図られるように支援、指導を行った上で、株式譲渡も含めた県関与の在り方についても検討していくこととしております。

近藤畜産振興課長 資料の19ページを御覧ください。公益社団法人大分県畜産協会でございます。

2にありますとおり、平成28年度末の当法人への県出資額は1億2,500万円であり、出資比率は44.9%となっています。

3の事業内容ですが、当協会は主に畜産経営体に対する経営・技術改善を実施する事業、畜産物の価格変動に対する価格差補填事業及び家畜の衛生対策を推進する事業を行っています。

4の平成28年度の決算状況については、

全体で1,988万円の黒字となっておりますが、これは、農場HACCP取得支援等の新規事業や既存事業の拡充に取り組む一方で、経費の削減等に努めたことに加え、基本財産の運用に伴う収益の増加が主な要因です。

5の問題点及び懸案事項として、県内の家畜飼養頭数及び農家数の減少という課題に対応し、安定した協会運営を行うため、引き続き自主財源の確保対策を講じるとともに、畜産農家の収入拡大に向けた経営改善指導や規模拡大への支援に、積極的に取り組む必要があると考えております。

樋口林務管理課長 資料の21ページを御覧ください。公益財団法人森林ネットおおいたでございます。

2にありますとおり、平成28年度末の本法人への出資額は32億円であり、出資比率は75%となっています。

3の事業内容ですが、林業労働者の社会保険料、労災保険上乗せ保険料等を助成する1の林業労働力確保促進事業のほか、将来的に林業経営を担い得る人材の育成を目的とした、おおいた林業アカデミーの開講などの林業研修事業、県営林の管理受託等の事業を実施しています。

4の28年度の決算状況については、全体で3,231万7千円の黒字となっており、これは基本財産の運用益確保と効率的な事業実施に努めたことが主な要因です。

5の問題点及び懸案事項として、当法人は、平成23年度に4,054万円の赤字を計上したことから、平成24年度に経営改善計画を作成し助成事業の見直し等を進めた結果、4年連続の黒字化を実現したところです。

県としては、今後とも、法人の健全な経営が図られるよう指導してまいりたいと考えています。

岡田漁業管理課長 資料22ページを御覧ください。大分県漁業信用基金協会でございます。

基金協会は、中小漁業融資保証法に基づき設立された法人であり、2にありますとおり、

平成28年度末の当協会への県出資金は3億3,595万円であり、出資比率は40.3%となっています。

3の事業内容ですが、金融機関が中小漁業者等への貸付金を保証する業務を主に行っています。

4の28年度の決算状況については、事業収入、財務収益が減少する中、経費節減に努めたことで、当期利益金129万6千円を計上しました。しかしながら、当期正味財産増減額は190万4千円のマイナスとなっています。これは保証債務の完済による個人出資者への出資金の払戻しなどにより出資金が減少したことによるものです。

5の問題点及び懸案事項として、漁業者の高齢化や担い手不足により漁業者が減少し、それにより新規投資が少なくなっていることで債務の保証件数も減少し、保証料収入も年々減少しています。また、低金利による有価証券等の運用益の減少が危惧されることです。協会の経営体質の強化を図るため、平成29年4月に全国19県が広域合併し設立された全国漁業信用基金協会への二次合併への協議に、他の17県とともに参加することとしました。

景平水産振興課長 資料の23ページを御覧ください。公益社団法人大分県漁業公社でございます。

2にありますとおり、平成28年度末の当法人への出資額は5千万円であり、出資比率は59.2%となっています。

3の事業内容ですが、漁業者からの注文に応じ、クルマエビ、アユなどの放流及び養殖用種苗の生産・販売等を行うとともに、県からの委託を受け、県が放流支援しているガザミ、マコガレイなどの種苗の生産も行っています。

4の28年度の決算状況については、全体で2,043万4千円の黒字となっており、これは、生産技術の改善により種苗の安定的生産を図るとともに、新たな販売先の開拓に努め収益を確保する一方で、燃料費等の経費

削減を図ったことが主な要因です。

5の問題点及び懸案事項として、種苗の需要の変動や、材料費等のコストの変動など経営環境が厳しい中、3年連続で1千万円を超える黒字となっており、経営は回復基調に乗りつつあります。

しかし、種苗生産の拠点である国東事業場は建設から40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。このため、今後の種苗生産体制の在り方について検討をしているところであり、その内容等については後ほど諸般の報告の中で説明させていただきます。

以上で県出資法人等の経営状況等の説明を終わります。

濱田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 委員外議員の方はいいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 別に質疑もないようですので、③から⑥の報告をお願いします。

茶園畜産技術室長 委員会資料の4ページをお願いいたします。第11回全国和牛能力共進会の結果について御報告いたします。

全共は和牛のオリンピックとも呼ばれ、5年に1度開催される和牛の祭典で、9月7日から11日までの5日間、全国から513頭の出品のもと、宮城県で開催されました。

4にありますとおり、本県は第1区から第9区及び高校生の出品区である復興特別区まで全ての区に27頭を出品しました。

5の審査結果及び次ページの部門別成績を御覧ください。団体成績の表にありますとおり、肉牛の部も含む出品区の全てで優等賞を獲得し、総合成績は鹿児島県、宮崎県に次ぐ3位となりました。中でも第4区においては昭和45年の第2回大会以来、種牛日本一の内閣総理大臣賞を受賞するなど大変喜ばしい結果となりました。これはひとえに出品者及び関係者の日々の努力の賜であると考えております。

今回の全共に向けては、県においても、前

回大会より1年早く第11回全共大分県推進協議会を設立し、出品候補牛の選抜や飼養管理体制の徹底など現地指導を強化してまいりました。今後は、全共で高い評価を得た種雄牛を活用した子牛生産や繁殖雌牛の増頭を進め、この成果を子牛価格の向上につなげてまいります。

また、流通対策では、県内外の取扱い認定店や今年度から取り組んでいる、おおいた豊後牛サポーターショップを活用しフェア等を開催するとともに、海外に向けても日本一おおいた豊後牛をPRしてまいります。

今回の大会に向けては、濱田委員長を始め委員各位には多大な御支援を賜りました。今後ともおおいた豊後牛の振興に官民挙げて取り組んでまいりますので、引き続き御支援、御協力をお願いします。

景平水産振興課長 資料の6ページを御覧ください。水産試験研究体制及び種苗生産体制の見直しについて説明いたします。

本県の水産試験研究等の体制は、資料中段の2課題と対応状況の左側にもお示ししておりますとおり、施設の老朽化や試験研究ニーズの変化等の課題を抱えております。このため、第2回定例会の常任委員会でも報告させていただきましたとおり、昨年11月に関係市、研究機関、漁協などの関係者で構成される水産研究施設等総合検討委員会を設置し、対応の検討を進めてまいりました。先月までに5回の委員会を開催し、委員の意見を踏まえた見直し案を取りまとめたので御報告いたします。

見直しに当たっては、資料の中ほどの矢印の右側にありますとおり、例えば、水産研究部は耐震補強済みであるが、他の施設については耐震化や建て替えの検討が必要があるといった点や、上浦の水産研究部で全海域の疾病対策への対応を行った場合、距離等の問題もあり、どうしても県北地域への対応に限界が生じるなど、各々の課題に対して、現状どのように対応し、どの部分に改善の余地があるかを整理した上で、県内の生産者全体への

サービスや利益の向上につながる体制及び手法を検討してまいりました。

3の見直し案を御覧ください。まず、上の黒四角の試験研究施設ですが、検討の中で、海面養殖の疾病対応、内水面の課題対応ともに、一拠点で全域を対応する現状の体制では増加する魚病などの現場対応が困難であるとの結論に達したことから、上段黒ポツの海面養殖では診断施設を浅海チームに新設し、県北、県南の2拠点体制とすることで対応体制を強化してまいります。

また、現地ニーズの増加や施設の遊休化といった課題を抱える内水面チームについては、施設を廃止した上で、その機能を県南上浦の水産研究部と県北豊後高田の浅海チームに移転し、こちらについても2拠点体制で現地のニーズに対応します。

次に、下の黒四角の種苗生産施設です。こちらは、現在の2場体制を維持した場合のコスト等が議論されてまいりましたが、やはり、漁業者のニーズに応じた供給体制を確保するためには、水温等の条件が異なる国東と上浦2場での生産体制を維持することが必要との判断から、老朽化施設の建て替え等による生産体制の強化を検討することとしました。

今後のスケジュールですが、本日の説明の後に、パブリックコメントや行財政改革推進委員会等を通じて御意見を頂き、本年中には最終的な方針を決定したいと考えております。

浅田地域農業振興課長 資料の7ページをお願いいたします。秋の恒例イベントとして定着している、平成29年度の大分県農林水産祭について御報告いたします。

本年度は1にありますように、10月7日、8日に亀川漁港で水産部門を、翌週の10月14日、15日、いずれも土日になりますけれども、農・林業部門を別府公園で開催いたします。

今回は3にありますように、「まるごと”おおいた”いただきま〜す」をスローガンに、農林水産業の振興に向けた取組をアピールし、県民の農林水産業への理解や、地産地消への

意識が一層深まるよう内容を工夫しています。

主な行事内容は5に記載しているとおりでございます。本年度の新たな取組として、市町村等PRブースや、県産食材を利用したパンカフェ（県内のパン屋等）、高校生によるマグロ解体ショー、昨年もやったんですけど、今年はステージでやろうということを企画しています。同時開催として6にありますように、第78回大分県畜産共進会、種畜の部を10月14日に別府公園文化ゾーンで開催することとしております。

委員の皆様方には、改めて御案内いたしますが、是非、御来場賜りますようお願い申し上げます。

吉野審議監兼森との共生推進室長 資料の8ページをお願いします。第17回豊かな国の森づくり大会について御報告いたします。

県では、森林を県民みんなで支える意識を醸成するため、県民総参加の森づくり運動を展開しており、その運動の一環として、豊かな国の森づくり大会を毎年開催しております。

本年度は11月18日に日田市友田の萩尾公園で開催いたします。今回は、日田市が毎年、筑後川下流域の福岡県民と実施している市民参加の森づくり大会と共同で開催し、萩尾公園周辺の森づくり活動を行います。

農林水産委員の皆様方には、改めて御案内をいたしますので、是非、御来場賜りますようお願い申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

濱田委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

近藤委員 和牛共進会につきましては、御案内のとおり、最高賞の日本一になりました。これはやはり長い間にわたって、本県は戦略を立てて臨んだわけで、生産者の努力と皆さん方の支援が一体となって、この度の成果につながったと思っております。そうした中で、生産者の皆さんが会議の中で言われたことは、県が非常に立派な支援体制を組んでいただいた。特に若い職員が本当に家族同様に牛の世

話した、もうかいがいしい姿を私も目の当たりにしております。生産者の皆さんから、是非とも大変有り難かったということ伝えてくださいと言われておりますので、まず報告しておきます。本当にありがとうございます。

本来なら、やっぱり肉で日本一を取らないといけないわけです。そうしてこそ文字どおり日本一になると思っておりますが、今、和牛の改良を進める中で、やっぱり脂肪の質ということが問われております。本当にうまい肉を作るには、一価不飽和脂肪酸のオレイン酸、それをいかに高めるかということが問題になってくると思っております。鳥取県がいい成績を取りましたが、オレイン酸含量を高める取組を大分県は一番先にやっているんですけど、本当に普通の成績で、何か今回だけちょっと数字が落ちたのはどうなっているのかなど。この辺をしっかりと検証していただきながら、第12回の鹿児島に向けて今から取り組めば、日本一を取り戻せると思っております。

特に、鹿児島、宮崎は頭数が多いんですよ。そういう中で、大分県がこれだけの成績を上げるといことは、やっぱり豊後牛の伝統の存在感というか、伝統の価値があると思っております。日本一おんせん県おおいたに続く日本一が出来たわけでありますので、この日本一を今後大いに活用していただきたいと思っております。部長、所見を。

中島農林水産部長 今回、本当に早い段階から官民挙げて協議会、委員には会長になっていただいて、一緒になって取り組んでまいりました。その成果がしっかり出たということは、もう大変うれしく思っておりますし、また、職員におほめの言葉を頂き大変ありがとうございます。

委員から少し、やはり肉用牛の部でという御指摘がありました。ただ、ここももう御承知のとおり、初めて全部優等賞を取れたと、前回に比べて、種牛だけでなく、肉牛の部も、点数は2点、ゼロ点、1点ということであり

ますけれども、随分躍進をしたと、自信を深めているところでございます。この流れを次の大会に是非つなげていきたいと思っておりますし、種牛日本一というところも販売力の強化につなげていけるように、また、その辺もいろいろ工夫して取り組んでまいりたいと思います。

引き続き官民挙げて取り組んでいきたいと思っておりますので、委員の皆様方にも引き続き御支援を賜ればと思っております。大変ありがとうございました。

羽野委員 水産研究の関係でお尋ねします。この内容とはちょっと違いますけれども、今年アサリが不漁と。中津や、ほかにも愛知県とかでもかなり不漁だったんですが、その研究関係あたりで、原因が分かっておれば教えていただきたいと思っております。

景平水産振興課長 この課題に対しては非常に国を挙げて検討しているところなんです、これがという特定の原因にはたどり着いておりません。ただ複合的な要因が考えられると言われております。瀬戸内海域においては、まず1点として、海の生産力が落ちているんじゃないかという議論がございます。これは栄養塩濃度が下がっているということです。あとは温暖化によって、ナルトビエイとか、今まで大分県海域の沿岸域には見られなかった魚種がアサリを食べたりとかということもございます。そのほか、幾つか挙げられることがあるんですが、いずれにしても、アサリの稚貝自体は発生しておりますので、それを何とか定着して増やしていく努力、いい方法がないかということで、引き続き検討しているところです。残念ながら、これを解決すれば稚貝が増えるといった結論に至っておりませんが、引き続き取組を進めてまいりたいと思っております。

濱田委員長 ほかにいいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

濱田委員長 ほかに質疑もないようですので、以上で諸般の報告を終わります。

この際何かありませんか。

近藤委員 由布市の石城地域ですね、大村市がポートピアの場外舟券売場を造るということで、由布市と協議をして合意が得られたと聞いております。その後県にどこが申請したのか知りませんが、林地開発で申請していると思うんですが、なかなか許可が下りないですね。だから地元の皆さんが、何とか早く許可を出してくださいと私のところへ来ましてね。

現地に行ってみますと、私の選挙区ということでわかりますけれども、高崎山のすぐ後ろで、サルは出るイノシシは出るで、本当に人間が追い出されるような状況になっているんです。そういう中でも地域で頑張っている人たちが、そういうものができれば地域の活性化につながるということで、いろいろ問題があったけど、全てクリアしたと思うんです。

特に隣接する別府市では、水が枯れるということで反対運動がありまして、じゃ、水を運ぼうと、そこまでなったけれども、なお別府市が反対している。私も、何で反対するのか、長野市長を知っていますから尋ねました。結局、別府の競輪の売上げが減るとというのが一番の本音であるというふうに私も認識をしました。

県がなかなか許可に踏み切れないというのは、別府市が反対するからだと思っておりますけれども、隣接する市町村が反対すれば、当該市町村でやる事業というのは、いつまでたってもできないのかどうか、その辺を許認可の権限を持っている県はどのように考えているのかお聞きします。

藤本森林保全課長 由布市に建設予定されているポートピアにつきましては、今、林地開発の事前協議中でございます。我々としては、由布市とは言え、別府市と隣接していることから、別府市側の古賀原自治会と、水の確保の面で懸念があるということから、大村市と地元自治会との合意形成に向けて指導してまいったところでございます。

委員がおっしゃったように、当初は古賀原の方で地下水をくみ上げるということで、古

賀原地区の水の確保が懸念されたわけですが、大村市側がそこから水をくみ上げずに、2キロ離れた由布市の七蔵司側の既設井戸から水を運ぶというところまでできましたので、古賀原地区の自治会長に連絡をして、大村市の説明を受けて、合意形成に向けた話し合いをしてくださいというところで今話を進めております。

なかなか古賀原の自治会の方がその話し合いというところまで至っていないという現状でございます。今後、林地開発の許可の申請ということになれば、また改めて手続上、関係市町村の長、具体的には由布市と別府市の市長に意見照会をするということにしております。ただ、これは森林法に基づく林地開発の許可案件、許可条件に基づく意見照会ということでございますので、競輪の収益が減るとか、そういった点での反対意見につきましては、森林法の許可案件とはちょっと別の案件ということで判断させていただきたいというふうに思っております。

近藤委員 森林法の許可に不都合がなければ許可をするということですね、県は。そういうことでいいですか。

藤本森林保全課長 森林法の林地開発の許可条件の中での審査で問題なければ許可ということになると考えております。

近藤委員 分かりました。地元はもう何年と待っているんですよ。本当に行ってみてくださいよ、やっぱり何かそこに一つの企業体があれば夢もあるし、いろんな若者も帰ってくる、就業機会も30人ぐらいあると聞いております。やっぱり地域の安心・安全のためにも、県は本当によく実態を調査して、特に弊害がないというものであれば、早く許可をしてあげてほしいと思います。

私と二ノ宮議員、十数名の地元の人たちと一緒に副知事室に行きました。「よく話し合いをしまして」という返答を頂いておりますけれども、地元の皆さんは一体いつになるんだろうかと、もう何年にもなるんですよね。だから、もうできるものなら、ほどほどにして

ほしいと思っております。

——と浜脇地区も20自治区ぐらいあるけど、そこはみんな賛成しているわけよ。たった一つの自治区だけが水の問題で。水は解決したわ、反対の本音は売上げが減ると、そういうふうに別府の人たちから聞きましたよ。だから、そのことを考えて、やっぱり自治体間の争いにならないように、早く許可をしてくださいよ。お願いします。

志村委員 台風18号の調査はこれからと思っておりますが、これから調査をして、査定を受けて、事業化へとなると思うんですが、大方のスケジュールをどのように把握されているのかお知らせください。

中島農林水産部長 前回の北部豪雨災害の際は、災害の概要だけでもやはり農業被害は後回しになっていますね。先に住家であるとかいうことになりますので、そういった関係でやっぱり1週間ぐらい最低でもかかっております。

ただ、これを1週間かけて、それからまた議会と御相談してということになると。その辺、スケジュールをどうするかというところを今考えておりますので、直ちに今ここでいつというのは申せませんが、スピード感を持って対応、また御相談をさせていただきたいと、この程度にさせていただければと思っております。

志村委員 よろしく申し上げます。

濱田委員長 これをもちまして農林水産部関係の審査を終わります。

執行部は御苦労さまでした。

〔農林水産部、委員外議員退室〕

濱田委員長 先ほどの、羽野委員からの県境等のいろんな災害等、これから発生をする可能性もあるし、いろんな補助条件とか、そういう面は近県とのあれをとって、一緒、同率にすべきじゃないかという意見がありました。それについて何か委員会として意見を申し上げるか、あるいは何かの考え方をまとめてみ

たいと思いますが、何かありませんか。

志村委員 主旨は、どういうお考えなんですか。

羽野委員 恐らく、スキームで言うと雪害のとき国が2分の1、県が10分の2、市が10分の2、自己負担10分の1。今回の案が国が6分の3ということは2分の1なんですね。県が6分の1、市が6分の1、自己負担が6分の1ということになっている。例えば、県が10分の2にすれば、当然市も合わせて10分の2に、6分の1を10分の2に変えれば、県と市が。自己負担が10分の1になるんですけれども、そういった対応に最終的になればいいのかなと思うんです。

例えば、今度の台風18号の場合は、大分県だけだったら激甚指定になるかどうか分かりませんが、全国的にそれ一本で対応した何か災害の補助というのが来ると思うんです。その中で施設等があった場合には、それについての新たな補助制度を作ったときに、前回の豪雨災害の施設についても遡及適用して追加助成しますとかいうような対策が講じられれば、ここらも十分救済できると思いますので、そういったところを含めて検討すべきではないかと思います。

志村委員 今日、気持ちは伝わったと思うので。あと市からやっぱり県に対して、こうやってほしいと、前回並みですね、と言うことが大事だと思うんですね。市も10分の2にすると、計画すると、その意思を通じることが大事なので、よくそれは市と一緒に話をしてやるということはどうでしょうかね。今日、十分伝わったと思うので。

濱田委員長 部長のあれでは、補助率のいいものもあるし、いろんなものもあるので、総合的な考え方から、市と協議して、できたら近隣と。これは別に、また福岡県ではなくて、宮崎県や熊本県との関係もありますし、そういうものを含めて担当市町村とちゃんと協議して県に上げてもらう、そういうことで。

御手洗委員 大きな災害がいつ起きるか分からない状態になっています。過去はおっしゃ

るように1割負担でできたんだとか、今後もこういう形で最低1割負担に。それから先はいろんな関係もあるんでしょうけれども、1割負担で災害復旧とかはやるという方向性を定めておいた方がこういう論議はなくなりますからね。

できるだけ補助をする、最低でも自己負担は1割とかいう形にしておけばいいんじゃないかなと思いますけども。

志村委員 なぜこれを話すかと言いますと、農業農村整備事業の農家負担の軽減というときに、実は市町村はばらばらだったんですよ、平成25年ですよ。それを全部統一する作業をして、市町村と一緒にやってやるという、ここが大事なので、そこを押しえておかないと、県だけに求めるというのも大変だから、一緒になるというのはそういう意味でありますので、大事なことだと思うので、市の能力も含めてよく協議した方がいいと思います。

羽野委員 私の思いは、福岡県は8割なので、市町村は1割でいいわけですよ。そこまでする必要はないと思うわけですよ。だから、通常的判断で言えば、国が今回5割出しているわけだから、県が5分の1、市が5分の1、20%出せば、自己負担は10%と変わらないようになる、その負担割合でいけば。今度の台風災害も同じような施設被害が出てくると思うので、それも自己負担2割でいかざるを得ないと思うんですね、県は。だから、そこらは県南に集中するでしょうけれども、大分市もイチゴハウスとか、ひょっとしたら出ているかもしれませんけれども。

志村委員 事業によって違うからね。事業の補助率……

濱田委員長 意見で意思是十分伝わったので、いわゆる行政間でちゃんとしたその辺の調整やいろんなものをやっていただくということで、私はもうそれで、委員会としてこうしろというのは、もう言わないでいいんじゃないかと思いますね。どうですか。

言った方がいいですか、最後に委員長報告か何か少し近隣のあれとしっかり……

羽野委員 委員長が直接、部長あたりに言って、そういったことで対処するとか。

濱田委員長 委員長としては、基本的に言いに行ってもいいですよ、委員会の意見としてね。

御手洗委員 私は言った方がいいと思いますけどね。

濱田委員長 委員長報告にはもう入れなくていいですね。

志村委員 委員長お願いします。

濱田委員長 はい、分かりました。

平岩委員 私は同じ川を共有している人達の中にこんなに思いがあったんだというのが初めて分かったので、ここで発言したことはとても重要なことなんだろうなと思いました。

濱田委員長 県境の場合は、例えば、住民税が違ふとか、そんなのはいろいろあると思いますよ。だから、これはもう今から起こる可能性があるので、しっかりそれはある程度そろえた方がいいんじゃないかなと思います。それは委員長として、ちゃんとお伝えをして、委員長報告にはそれは触れないと。いいですね。

志村委員 よろしくお願いします。

濱田委員長 それでは次に、閉会中継続調査ということで、会議規則第73条の規定により、農業に関する事項、林業に関する事項、水産業に関する事項ということで、継続の調査申請書を出しますが、いいですか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

志村委員 災害復旧も大事なので。もう知事専決で済ませてしまうことが多いんですけども、知事の専決でいいんですけども、せめて農林水産部がいろいろ取りまとめができて、事前に委員会を開いて農業がこうだったと。臨時に委員会を開きましょうよ。本会議は開かんでもいいから。

濱田委員長 それも併せて部長に話をしておきます。

それでは、これで委員会を終わります。